

## Book Review 28-5 SF #鑑定

『#鑑定』（山田宗樹著）を読んでみた。

著者は筑波大学農学研究科修士。製薬会社で農薬の研究開発に従事した後、『直線の死角』で第18回横溝正史ミステリ大賞を受賞し作家デビュー。

「鑑定」とは精神鑑定のこと。精神鑑定とは、精神科医が裁判所や検察官などの依頼を受けて、犯罪容疑者や成年被後見人などの精神状態を診断し、責任能力や行為能力の有無や程度を判断するための検査や診察である。

本書は、市長選の候補者に対する殺人未遂および放火の実行犯0の精神鑑定を精神科医KKに依頼されることから話が始まる。話を聴いてみると、犯行を淡々と語る0に、KKは0の精神状態が安定しすぎていて何か違和感を抱く。0はネガティブな感情を解消して、幸福感や充足感、安らぎ、恍惚感、万能感など生み出す機能を備えていた治療マシンであるエモショナル・コントロール（エモコン）を使っていたことを突き止める。0は本来の自我が消失し、代わりに何かは彼の精神を支配しているように見えた。「夢の国に似つかわしくない」と叫んで犯行に及んでいた。そんな中、全国各地で類似の不可解な傷害・殺人事件が勃発していた。

原因は「エモコン」ではないかと仮説を立てたが、「エモコン」未使用者が同じ犯罪を引き起こし、仮説が揺らぐ。原因は何なのか。そのうちに、複数の者が共謀した大量殺人事件が起こり、なんとサイコ・ウイルス説がでてくる。話はどこへ落ち着くのか。

ここで精神鑑定について調べてみた。

刑事事件においては、責任能力がない者は刑罰を受けないとなっている。つまり、責任能力がなければ、無罪になる（有罪判決の前提として、悪いと分かって犯罪を行ったのだから罰を受けるべき：責任能力）。専門的には、責任能力は違法か否かを判断する「弁識能力」、犯罪を制御できる能力「行動制御能力」という二つ。弁識能力と行動制御能力の両方がある初めて「責任能力がある」として有罪判決を受ける。精神の障害によりこれらの能力がなければ犯罪行為をしても無罪となる（心神喪失者の行為は罰しない）。その責任能力が「犯行当時に」あるか否かを判断するため、精神鑑定を実施することになる。元々の人格に基づく判断によって犯した場合は罪に問われる。責任能力の判断は、医師による精神鑑定を参考に、裁判官が判断する。この精神鑑定には、大きく分けて2つある。簡易鑑定と本鑑定。

精神障害の代表的なものは、統合失調症、解離性障害、覚醒剤精神病などである。人格障害や発達障害、知的障害なども「精神の障害」に当たる。

なお、心神喪失又は心神耗弱に該当するかどうかは最終的に裁判所が判断するため、仮に精神鑑定書に「心神喪失である」、「心神喪失ではない」旨の内容が記載されてしたとしても、鑑定書通りになるとは限らない。

心神喪失や心神耗弱で不起訴や無罪になった人について、社会復帰を促進するための医療観察制度というものがある。症状の改善や再度の他害行為を防止し、社会復帰を促進することを目的とした制度である。医療観察を申し立てられた場合、ほとんどに対して治療が行われる。退院後の生活環境の調整もなされる。退院後、原則3年間、指定された医療機関において医療を受けることとなる。

心神喪失者によってなされた被害者の救済はどのようになっているのか、気になるところである。